

南部大阪都市計画地区計画の決定（和泉市決定）

都市計画山荘地区地区計画を次のように決定する。

1. 地区計画の方針

名 称	山荘地区地区計画	
位 置	和泉市山荘町地内	
面 積	約0.8ha	
区域の整備 ・ 開発および保全の方針	地区計画の目標	<p>本地区は、和泉市北西部にある幹線道路市道伯太伏屋線の沿道に位置し、周辺には緑豊かな自然環境が広がっている。一方で、近隣には低層住宅地が存在しているが、近隣の商業施設の徒歩800m圏域には含まれておらず、周辺住民の生活サービスの拠点としての機能が期待される地区である。</p> <p>このため、良好な都市基盤施設の整備とあわせ、建築物等の適切な規制・誘導を行ない、周辺市街地環境と調和した緑豊かな環境にやさしい商業系施設を中心とする市街地の形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用の方針	<p>商業機能を計画的に配置する。 また、周辺地域への配慮から、地区内において緑化を行い、緑豊かな市街地環境の形成に努める。</p>
	建築物等の整備の方針	<p>周辺環境と調和した緑豊かで環境にやさしい商業系施設の立地する市街地の形成を図るため、建築物等の用途の制限、形態又は意匠の制限、かき又はさくの構造等に留意して整備を行なう。</p>